

(証券コード1801)
平成27年6月1日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

大成建設株式会社

代表取締役社長 村 田 誉 之

第155回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）
当社本店 52階・大ホール

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第155期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第155期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役 3名選任の件 |

4. 代理人による議決権の行使について

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

5. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

(1) 郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権の行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否のご入力を平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までに終えてください。

なお、詳細につきましては51頁から52頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続きの双方により議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎節電への取り組みとして、当日は会場内の空調の設定温度を28度とさせていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.taisei.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等がみられたものの、企業収益や雇用・所得環境など基礎的条件の改善を背景に、緩やかな回復を続けました。

国内建設市場につきましては、非製造業が弱含んだものの、公共投資が引き続き高水準で推移したことにより、堅調に推移しました。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比7.3%増の1兆7,657億円、売上高は前期比2.6%増の1兆5,732億円、経常利益は前期比31.2%増の744億円、当期純利益は前期比19.0%増の381億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

(土木事業部門)

当社グループの受注高につきましては、当社で増加したことから、前期比17.5%増の5,702億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比24.4%増の4,482億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は63.5%・35.3%・1.2%であり、特命比率は22.8%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに増収となったことから、前期比7.2%増の4,487億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比9.5%増の3,241億円となりました。

(建築事業部門)

当社グループの受注高につきましては、当社で増加したことから、前期比8.3%増の1兆485億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比9.7%増の9,454億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は19.8%・77.9%・2.3%であり、特命比率は34.7%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社で増収となったことから、前期比5.6%増の9,745億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比7.8%増の8,861億円となりました。

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、次のとおりであります。

・主な受注工事

(独行)都市再生機構東日本賃貸住宅本部 四谷駅前地区再開発工事
中 日 本 高 速 道 路 (株) 東京外かく環状道路 本線トンネル (北行) 大泉南工事
目黒駅前地区市街地再開発組合 目黒駅前地区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
二俣川駅南口地区市街地再開発組合 二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業に係る施設建築物新築工事
首 都 高 速 道 路 (株) (負) 高速横浜環状北西線シールドトンネル (港北行) 工事

・主な完成工事

トルコ政府 運輸海事情省・インフラ投資総局 トルコ ポスプラス海峡横断鉄道建設工事
み ず ほ 信 託 銀 行 (株) (仮称) 大手町1-6計画のうち、敷地内本体工事
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)・大成建設(株) (仮称) 芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業
ヒューリック(株)・東京都市開発(株)
ベトナム政府 ベトナム空港公団 ベトナム ノイバイ国際空港第2旅客ターミナル新築工事
東 京 都 下 水 道 局 芝浦水再生センター雨天時貯留池建設その3工事

(開発事業部門)

不動産販売市場につきましては、分譲マンション市場において、建設費の上昇傾向が続くなか、金利や不動産価格の先高感を背景として契約率が高水準で推移し、堅調な事業環境が継続しました。また、不動産賃貸市場につきましては、オフィスの空室率が改善し、一部ビルの賃料は上昇傾向を示すなど、回復基調が継続しました。

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに減収となったことから、前期比24.6%減の1,375億円となりました。

(そ の 他)

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに増収となったことから、前期比25.1%増の124億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	5,210	5,702	4,487	6,425
建 築 事 業	12,297	10,485	9,745	13,037
開 発 事 業	130	1,344	1,375	99
そ の 他	—	124	124	—
合 計	17,637	17,657	15,732	19,562

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	4,753	4,482	3,241	5,994
建 築 事 業	11,701	9,454	8,861	12,294
計	16,455	13,937	12,103	18,289
開 発 事 業	124	243	283	84
そ の 他	—	118	118	—
合 計	16,580	14,298	12,505	18,373

(2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、78億円でありま
す。このうち、主なものは、当社技術センターにおける「Z E B実証棟（Z E
B：ゼロ・エネルギー・ビル、Zero Energy Building）」の建設であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、海外募集により、平成27年3月に31百万株の新株式を発行いたしまし
た。(発行価額：1株につき664円12銭、発行価額の総額：205億8,772万円)

(4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、短中期的には、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待や防災・減災意識の高まり等を背景として、堅調に推移するものと思われまます。

しかし長期的には、人口減等を背景とした需要の減少や質の変化、さらに担い手確保の問題等、内在する課題も大きいと認識しております。

このような認識のもと、当社グループは、2015年度を初年度とする「中期経営計画（2015-2017）」をスタートさせ、以下に掲げる経営課題の達成に向けて全力で取り組んでまいります。

「中期経営計画（2015-2017）」（要旨）

（基本方針）

建設事業本業の深耕

「目指す姿」

- ・品質と安全の確保によって、高い顧客満足を得る
- ・安定的かつ持続的な成長を図る
- ・高付加価値型の事業構造への転換を推進する
- ・すべてのステークホルダーから高い信頼と評価を得る

（経営課題）

- ① 注力プロジェクトへの戦略的な取り組み
 - ・国家的プロジェクトへの参画
 - ・大規模民間プロジェクトへの参画
 - ・海外インフラ輸出への参画
- ② 社会基盤整備への積極的な貢献
 - ・国民の安全・安心・利便性のための主要インフラ整備への参画
 - ・電力安定供給のためのプロジェクトへの参画
 - ・震災復興事業への積極的な貢献
- ③ 次世代技術開発の推進
 - ・次世代に向けた施工技術の開発
 - ・地震対応技術の高度化
 - ・環境・原子力分野などにおける差別化技術の開発

- ④ 注力分野での次世代ビジネスモデルの確立
 - ・リニューアル・リプレイス分野
 - ・原子力分野
 - ・環境分野
 - ・エンジニアリング分野
 - ・都市開発分野

- ⑤ 国内建設事業の強化
 - ・施工能力の向上
 - ・品質および安全管理体制の強化
 - ・設計施工プロジェクトの拡大
 - ・調達力の向上

- ⑥ 海外事業の健全な成長に向けた基盤整備
 - ・海外インフラ輸出への参画に向けた体制の構築
 - ・重点地域・重点分野に絞った事業推進
 - ・海外現地法人の事業体制強化

- ⑦ グループ力の向上
 - ・グループ住宅戦略の推進
 - ・インフラの耐震補強等に関する新リニューアル技術の開発
 - ・営業・調達・施工におけるグループ会社間の連携強化

- ⑧ 経営基盤の進化
 - ・次世代に向けたコーポレート・ガバナンスの確立
 - ・強固な財務基盤の維持・向上
 - ・人材の育成と強化
 - ・ダイバーシティ経営の推進
 - ・ICTの活用

(5) 財産及び損益の状況の推移

(当社グループの財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 152 期 平成23年度	第 153 期 平成24年度	第 154 期 平成25年度	第 155 期 (当 期) 平成26年度
受 注 高 (億円)	13,795	14,044	16,458	17,657
売 上 高 (億円)	13,235	14,164	15,334	15,732
当 期 純 利 益 (億円)	11	200	320	381
1株当たりの当期純利益 (円)	1.04	17.60	28.17	33.52
総 資 産 (億円)	14,946	15,430	15,990	17,352
純 資 産 (億円)	2,926	3,433	3,841	4,921

(当社の財産及び損益の状況の推移)

区 分	第 152 期 平成23年度	第 153 期 平成24年度	第 154 期 平成25年度	第 155 期 (当 期) 平成26年度
受 注 高 (億円)	10,772	10,722	13,001	14,298
売 上 高 (億円)	10,251	10,856	11,961	12,505
当 期 純 利 益 (億円)	31	124	216	264
1株当たりの当期純利益 (円)	2.74	10.91	18.97	23.25
総 資 産 (億円)	12,637	13,000	13,610	14,906
純 資 産 (億円)	2,597	3,014	3,300	4,145

(6) 重要な子会社及び技術提携の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理。舗装用アスファルト合材の製造、販売。
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の販売、賃貸、転貸、管理、斡旋、鑑定、コンサルティング。保険代理業、警備、リニューアル。
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導。
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和装置工事、衛生工事、電気工事及びその他設備全般に関する事業。

② 技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、次のとおりであります。

財団法人デルフト水理研究所（オランダ）、S K建設株式会社（韓国）、ブイグ社（フランス）、カーネギーメロン大学（米国）、CH2MHILL（米国）

(7) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業…土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業…建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業…不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他…受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可〔(般・特-23)第300号〕及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(13)第607号〕を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

(8) 主要な拠点等

① 当社

本 店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

支 店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店
国際支店（東京都新宿区）

海外拠点

台北営業所、クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所
インド営業所（ニューデリー）、中東営業所（ドーハ）
北アフリカ営業所（エジプト）、アメリカ営業所（カリフォルニア）

技術センター（横浜市）

② 主要な子会社

大成ロテック株式会社（東京都新宿区）
大成有楽不動産株式会社（東京都中央区）
大成ユーレック株式会社（東京都品川区）
大成設備株式会社（東京都新宿区）

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	3,746名 [913名]	3名 [32名]
建 築 事 業	7,832名 [1,342名]	45名 [△13名]
開 発 事 業	1,984名 [1,649名]	59名 [30名]
そ の 他	139名 [29名]	△5名 [4名]
合 計	13,701名 [3,933名]	102名 [53名]

注 従業員数は就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数		平 均 年 令	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減 (△)		
8,007名	56名	42.9才	19.0年

注 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 出向者等を含めた在籍者は、8,006名であります。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	753 ^{億円}
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	193
株 式 会 社 り そ な 銀 行	167
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	93
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	90

II. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,171,268,860株 (自己株式1,321,513株を含む。)
注 平成27年3月に海外募集により新株式を発行したため、発行済株式の総数は前期末より31,000,000株増加しております。
- (3) 株主数 100,032名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	78,302 ^{千株}	6.69 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	54,608	4.67
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	39,289	3.36
大成建設取引先持株会	25,957	2.22
大成建設社員持株会	24,877	2.13
三菱地所株式会社	17,604	1.50
チースマンハッタンバンクシティ-スクライアツアカウント エクソ	16,455	1.41
ザバンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌパイ 10	14,767	1.26
明治安田生命保険相互会社	14,238	1.22
ステートストリートバンクウェストクライアントトリ-ティ- 505234	13,784	1.18

注 持株比率は自己株式 (1,321,513株) を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山内 隆司		株式会社日本建築住宅センター 社外取締役
代表取締役	市原 博文	営業総本部長兼社長室副室長兼安全担当	
代表取締役	木村 洋行	土木本部長兼社長室副室長	
代表取締役	阿久根 操	管理本部長兼社長室副室長兼国際担当	
取締役	台 和彦	土木営業本部長兼社長室副室長	
取締役	村田 誉之	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長	株式会社コンストラクション・イージー・ドットコム 取締役
取締役	桜井 滋之	管理本部副本部長兼経理部長	
取締役	堺 政博	建築営業本部長（第二）	
取締役	辻 亨		
取締役	數土 文夫		株式会社LIXILグループ 社外取締役 株式会社ニュー・オートニ 社外取締役 武田薬品工業株式会社 社外取締役 東京電力株式会社 社外取締役
常任監査役（常勤）	岡本 敦		
常任監査役（常勤）	茂手木 信行		
監査役	関本 匡邦		
監査役	前田 晃伸		国家公安委員会 委員 公益社団法人中小企業研究センター 理事長 一般社団法人日本経済調査協議会 理事長 株式会社肥後銀行 社外監査役
監査役	森地 茂		政策研究大学院大学政策研究センター 所長
監査役	宮越 極		

注 1. 取締役 辻 亨氏及び數土文夫氏は社外取締役であります。

なお、両氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。

2. 監査役 関本匡邦氏、前田晃伸氏、森地 茂氏及び宮越 極氏は社外監査役であります。

なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。

3. 監査役 関本匡邦氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役 前田晃伸氏は長年にわたり銀行業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中の重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区 分	氏 名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	數土 文夫	ジェイエフイーホールディングス株式会社 相談役	退 任	平成26年6月30日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	全 体		社外役員	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円
取 締 役	10	427	2	26
監 査 役	6	128	4	47

- 注 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第146回定時株主総会において、月総額7,000万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第134回定時株主総会において、月総額1,200万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	辻 亨	当事業年度開催した取締役会の全てに出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
取 締 役	數土 文夫	当事業年度開催した13回の取締役会のうち、11回出席し、異業種の経営者としての経験を通じて培われた高い見識と、社外取締役として中立的な立場と視点から、内部統制システムを確立し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、当社の経営上有用な意見を述べております。
監 査 役	関本 匡邦	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べ、また監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	前田 晃伸	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、財務・会計に関する豊富な知見に基づき適宜意見を述べ、また監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	森 地 茂	当事業年度開催した13回の取締役会のうち11回、14回の監査役会のうち12回出席し、大学教授としての経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
監 査 役	宮 越 極	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、警察関係における経験を通じて培われた高い見識に基づき適宜意見を述べ、また監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役全員及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(社外取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	89百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	185百万円

注 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外である海外税務申告のための本邦発生経費の調査業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会に諮り、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任について監査役会において協議し決定する方針です。

V. 会社の体制及び方針

当社は、業務を適正かつ効率的に執行していくための体制及び財務報告の信頼性を確保するために、取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を次のとおり定めております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、コンプライアンスの確立が経営の根幹であることを深く自覚し、グループ行動指針をはじめとするコンプライアンスに関する諸規程を率先して誠実に遵守する。
- ② 法令等違反行為に対する役職員の懲戒等の厳正化・談合行為防止のための業務体制整備・企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用等、コンプライアンス委員会の提言に基づく諸施策や各部門のコンプライアンス教育及び自部門監査（自己監査）の実施等により、役職員等一人ひとりの自覚・自律性を高め、コンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 総務部は、各部門のコンプライアンス活動を指導し、監査部は、各部門との連携を通じて、内部監査の実効性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止、及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理体制の整備に関する基本方針のもと、品質・安全・環境・コンプライアンス・情報・損益等の主なリスクに対応するための適正な管理体制を整備する。
- ② 緊急時・大規模災害発生時の対応については、事業継続性を含めた有事の管理体制を整備する。
- ③ 各部門は、リスクマネジメント教育の実施等により、組織的なリスクマネジメント能力の向上を図る。
- ④ 総務部は、全社的なリスクに関するマネジメントを推進し、監査部は、内部監査を通じてリスク管理体制の継続的改善への取り組みを促進する。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	1,136,496	流 動 負 債	984,761
現金 預 金	338,308	支払手形・工事未払金等	489,706
受取手形・完成工事未収入金等	490,712	短 期 借 入 金	104,955
未 成 工 事 支 出 金	77,331	一年以内償還の社債	15,000
た な 卸 不 動 産	95,679	リ ー ス 債 務	276
その他のたな卸資産	4,110	未 成 工 事 受 入 金	137,857
繰 延 税 金 資 産	32,152	預 り 金	142,015
そ の 他	98,616	完成工事補償引当金	3,232
貸 倒 引 当 金	△ 414	工事損失引当金	41,236
		受注損失引当金	52
		そ の 他	50,428
固 定 資 産	598,752	固 定 負 債	258,372
有 形 固 定 資 産	169,972	社 債	40,000
建 物 ・ 構 築 物	48,201	長 期 借 入 金	113,334
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	5,682	リ ー ス 債 務	712
土 地	115,195	繰 延 税 金 負 債	26,029
建 設 仮 勘 定	892	再評価に係る繰延税金負債	4,429
無 形 固 定 資 産	4,772	役員退職慰労引当金	437
投 資 そ の 他 の 資 産	424,007	関係会社投資等損失引当金	273
投 資 有 価 証 券	348,327	環 境 対 策 引 当 金	145
退 職 給 付 に 係 る 資 産	36,808	退 職 給 付 に 係 る 負 債	56,748
繰 延 税 金 資 産	548	そ の 他	16,263
そ の 他	42,763	負 債 合 計	1,243,134
貸 倒 引 当 金	△ 4,440		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	370,140
		資 本 金	122,742
		資 本 剰 余 金	104,463
		利 益 剰 余 金	143,289
		自 己 株 式	△ 355
		その他の包括利益累計額	119,612
		その他有価証券評価差額金	111,198
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 4
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 69
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 1,485
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	9,973
		少 数 株 主 持 分	2,361
		純 資 産 合 計	492,114
資 産 合 計	1,735,248	負 債、純 資 産 合 計	1,735,248

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

売 上 高	百万円		百万円
完成工事高	1,404,529		
開発事業等売上高	168,740		1,573,270
売 上 原 価			
完成工事原価	1,289,388		
開発事業等売上原価	135,906		1,425,295
売上総利益			
完成工事総利益	115,141		
開発事業等売上総利益	32,834		147,975
販売費及び一般管理費			77,558
営 業 利 益			70,417
営 業 外 収 益			
受取利息及び配当金	3,195		
為替差益	3,767		
持分法による投資利益	1,725		
その他の	887		9,576
営 業 外 費 用			
支払利息	4,095		
租税公課	591		
その他の	838		5,526
経 常 利 益			74,467
特 別 利 益			
固定資産売却益	829		
その他の	409		1,238
特 別 損 失			
減損損失	6,687		
その他の	2,037		8,725
税金等調整前当期純利益			66,980
法人税、住民税及び事業税	22,512		
法人税等調整額	6,242		28,754
少数株主損益調整前当期純利益			38,225
少数株主利益			48
当 期 純 利 益			38,177

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	112,448	94,169	120,778	△ 329	327,067
会計方針の変更による累積的影響額			△ 6,447		△ 6,447
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	112,448	94,169	114,330	△ 329	320,619
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	10,293	10,293			20,587
剰 余 金 の 配 当			△ 7,403		△ 7,403
当 期 純 利 益			38,177		38,177
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				△ 26	△ 26
土地再評価差額金取崩			△ 1,815		△ 1,815
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)					
当連結会計年度変動額合計	10,293	10,294	28,958	△ 26	49,520
当連結会計年度末残高	122,742	104,463	143,289	△ 355	370,140

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少数株主 持 分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度期首残高	59,650	△ 181	△ 2,337	△ 2,284	128	54,975	2,123	384,166
会計方針の変更による累積的影響額								△ 6,447
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	59,650	△ 181	△ 2,337	△ 2,284	128	54,975	2,123	377,718
当連結会計年度変動額								
新 株 の 発 行								20,587
剰 余 金 の 配 当								△ 7,403
当 期 純 利 益								38,177
自己株式の処分								0
自己株式の取得								△ 26
土地再評価差額金取崩			1,815			1,815		-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)(注)	51,548	177	452	799	9,844	62,822	237	63,060
当連結会計年度変動額合計	51,548	177	2,267	799	9,844	64,637	237	114,395
当連結会計年度末残高	111,198	△ 4	△ 69	△ 1,485	9,973	119,612	2,361	492,114

(注) 土地再評価差額金取崩による変動額を除く。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称 大成有楽不動産(株)、大成ロテック(株)、大成ユーレック(株)

②主要な非連結子会社の名称等

(株)とうきょうアカデミックサービス
愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数

非連結子会社 0社
関連会社 8社

主要な持分法適用会社の名称

大成フィリピン建設
インドタイセイ インダ デベロップメント

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社の名称 (株)とうきょうアカデミックサービス
愛媛ホスピタルパートナーズ(株)

主要な持分法非適用の関連会社の名称

(株)千葉センシティ、加賀アスコン(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

③持分法範囲の変更

品川シーズンテラスビルマネジメント(株)は新規設立により関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めることとした。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

未成工事支出金 … 主として個別法による原価法

たな卸不動産 … 主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他のたな卸資産

- その他事業支出金… 主として個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 材料貯蔵品 … 主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・デリバティブ … 時価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ・建物 … 主として定額法
- ・その他の有形固定資産… 主として定率法

③重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 … 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
- ・完成工事補償引当金 … 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。
- ・工事損失引当金 … 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
- ・受注損失引当金 … 受注契約（受注工事を除く）に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注済み契約のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上している。
- ・役員退職慰労引当金 … 一部の連結子会社において、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社整理等の損失に備えるため、連結会社の負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員及び一部の連結子会社における執行役員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準（一部の連結子会社は期間定額基準）によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年～10年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により、それぞれ発生翌連結会計年度（一部の連結子会社は当連結会計年度）から費用処理することとしている。

- ・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。

- ・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

- ・のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理している。

- ・消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

- ・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した債券の利回りに基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が3,289百万円減少し、退職給付に係る負債が6,669百万円増加するとともに利益剰余金が6,447百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ435百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

3. 連結貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	建物・構築物	3,906百万円
	投資有価証券	2,191百万円
	投資その他の資産	1,906百万円
	その他	
	計	8,003百万円

②上記に対応する債務 長期借入金 840百万円
なお、上記の債務以外に連結会社以外の会社の借入金等に対して担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 121,862百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

下記の連結会社以外の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

アール40(同)	1,609百万円
その他6件	1,074百万円
計	2,684百万円

なお、アール40(同)に対する保証債務については連結会社の負担額を記載している。

②追加出資義務

下記の特定目的会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

駿河台開発特定目的会社	15,680百万円
ワイビー浜町開発特定目的会社	1,600百万円
計	17,280百万円

なお、駿河台開発特定目的会社に対する追加出資義務については連結会社の負担額を記載している。

(4) 土地の再評価

一部の国内連結子会社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号) 第2条第3号、同条第4号及び同条第5号に定める方法を併用している。

・再評価を行った年月日 平成13年11月30日及び平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
(賃貸等不動産に係る差額△1,021百万円を含む。) 4,499百万円

(注)△は含み益を表している。

(5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

5,700百万円

4. 連結損益計算書に関する事項

- (1) 工事進行基準による完成工事高 1,135,543百万円
- (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 3,543百万円
- (3) 研究開発費の総額 10,665百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する事項

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 1,171,268千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,986百万円	3円50銭	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	3,416百万円	3円00銭	平成26年9月30日	平成26年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ・配当金の総額 5,849百万円
- ・1株当たり配当額 5円00銭
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

6. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用を短期的な預金等に限定している。資金調達については、銀行借入による間接金融のほか、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等による直接金融によって必要な資金を調達している。

デリバティブ取引は、主として市場金利の変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、トレーディング目的での取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
〔資産の部〕			
① 現金預金	338,308	338,308	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	490,712	490,685	△ 27
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	735	744	9
その他有価証券	287,515	287,515	—
〔負債の部〕			
① 支払手形・工事未払金等	489,706	489,706	—
② 短期借入金	104,955	105,177	△ 222
③ 一年以内償還の社債	15,000	15,046	△ 46
④ 預り金	142,015	142,015	—
⑤ 社債	40,000	40,782	△ 782
⑥ 長期借入金	113,334	114,411	△ 1,077
〔デリバティブ取引〕(※1)	(244)	(244)	—

※1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

〔資産の部〕

①現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②受取手形・完成工事未収入金等

一年以内に回収が予定されているものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。また、回収が一年を超える予定のものについては、一定の期間毎に区分した債権毎に、当該債権の回収予定期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

③投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、ブローカー等独立した第三者から提示された価格、または当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値によっている。

〔負債の部〕

①支払手形・工事未払金等、④預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

②短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。ただし、短期借入金に含まれる一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様に算定している。

③一年以内償還の社債、⑤社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

⑥長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

〔デリバティブ取引〕

取引を約定した金融機関等から当該取引について提示された価格によっている。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ会計の対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金は短期借入金）に含めている。

〔注2〕時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額60,076百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「〔資産の部〕③投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

7. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を保有している。

(2) 賃貸等不動産の時価

連結貸借対照表計上額	時 価
百万円 51,138	百万円 57,284

〔注1〕連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

〔注2〕連結貸借対照表計上額には、資産除去債務（233百万円）を含んでいる。

〔注3〕時価は、主として「不動産鑑定評価基準書」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額 418円61銭

(2) 1株当たりの当期純利益 33円52銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用している。

この結果、当連結会計年度の1株当たりの純資産額は5円28銭減少し、1株当たりの当期純利益金額は0円24銭増加している。

9. その他の事項

法人税等の税率変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が489百万円減少し、これに伴い、当連結会計年度に計上された法人税等調整額、その他有価証券評価差額金額及び退職給付に係る調整累計額が、それぞれ、5,321百万円、5,323百万円及び487百万円増加している。また、再評価に係る繰延税金負債の金額が452百万円減少し、これに伴い、土地再評価差額金額が452百万円増加している。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	955,996	流 動 負 債	888,044
現金預金	280,882	支払手形	93,964
受取手形	6,751	工事未払金	330,925
完成工事未収入金	420,042	短期借入金	67,879
販売用不動産	50,011	一年以内償還の社債	15,000
未成工事支出金	70,167	リース債務	174
開発事業等支出金	2,772	未払法人税等	18,389
繰延税金資産	28,968	未成工事受入金	125,831
未収入金	80,798	預り金	173,029
その他	15,792	完成工事補償引当金	2,419
貸倒引当金	△ 190	工事損失引当金	41,109
		その他の	19,321
固 定 資 産	534,630	固 定 負 債	187,987
有 形 固 定 資 産	93,250	社 債	40,000
建物・構築物	21,973	長期借入金	77,100
機械・運搬具	680	リース債務	451
工具器具・備品	1,043	退職給付引当金	31,067
土地	68,980	繰延税金負債	34,815
建設仮勘定	573	関係会社投資等損失引当金	1,188
無 形 固 定 資 産	1,972	環境対策引当金	131
投 資 そ の 他 の 資 産	439,407	その他の	3,232
投資有価証券	314,723	負 債 合 計	1,076,031
関係会社株式・関係会社出資金	79,781		
長期貸付金	8,838	純 資 産 の 部	
破産更生債権等	2,040	科 目	金 額
長期前払費用	326	株 主 資 本	306,473
前払年金費用	11,868	資 本 金	122,742
その他	32,366	資 本 剰 余 金	104,481
貸倒引当金	△ 10,538	資本準備金	66,832
		その他資本剰余金	37,649
		利 益 剰 余 金	79,605
		その他利益剰余金	79,605
		固定資産圧縮積立金	1,379
		別途積立金	53,500
		繰越利益剰余金	24,725
		自 己 株 式	△ 355
		評価・換算差額等	108,123
		その他有価証券評価差額金	108,123
		純 資 産 合 計	414,596
資 産 合 計	1,490,627	負 債、純 資 産 合 計	1,490,627

損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

		百万円	
売	上		
完成工事高		1,210,363	
開発事業等売上高		40,172	1,250,536
売	上		
完成工事原価		1,120,004	
開発事業等売上原価		32,899	1,152,904
売上総利益			
完成工事総利益		90,358	
開発事業等売上総利益		7,273	97,631
販売費及び一般管理費			48,749
営業利益			<u>48,881</u>
営業外収益			
受取利息及び配当金		5,051	
為替差益		3,813	
その他		493	9,358
営業外費用			
支払利息		3,183	
租税公課		591	
その他		819	4,595
経常利益			<u>53,645</u>
特別利益			
固定資産売却益		585	
その他		290	875
特別損失			
関連事業損失		2,908	
倒閉損失		545	
その他		972	4,426
税引前当期純利益			<u>50,095</u>
法人税、住民税及び事業税		16,727	
法人税等調整額		6,888	23,616
当期純利益			<u><u>26,479</u></u>

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	112,448	56,538	37,648	94,187
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	112,448	56,538	37,648	94,187
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	10,293	10,293		10,293
固定資産圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			0	0
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	10,293	10,293	0	10,294
当 期 末 残 高	122,742	66,832	37,649	104,481

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	自己株式	株主資本合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
当 期 首 残 高	1,312	38,500	26,807	66,619	△ 329	272,926
会計方針の変更による累積的影響額			△ 6,090	△ 6,090		△ 6,090
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,312	38,500	20,716	60,529	△ 329	266,835
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						20,587
固定資産圧縮積立金の積立	67		△ 67	-		-
別途積立金の積立		15,000	△ 15,000	-		-
剰余金の配当			△ 7,403	△ 7,403		△ 7,403
当期純利益			26,479	26,479		26,479
自己株式の処分					0	0
自己株式の取得					△ 26	△ 26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	67	15,000	4,008	19,075	△ 26	39,637
当 期 末 残 高	1,379	53,500	24,725	79,605	△ 355	306,473

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 57,327	百万円 △ 176	百万円 57,150	百万円 330,077
会計方針の変更による累積的影響額				△ 6,090
会計方針の変更を反映した当期首残高	57,327	△ 176	57,150	323,986
当期変動額				
新株の発行				20,587
固定資産圧縮積立金の積立				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△ 7,403
当期純利益				26,479
自己株式の処分				0
自己株式の取得				△ 26
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	50,795	176	50,972	50,972
当期変動額合計	50,795	176	50,972	90,609
当期末残高	108,123	-	108,123	414,596

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券… 定額法による償却原価法

子会社株式

及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの … 移動平均法による原価法

・たな卸資産

販売用不動産 … 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金 … 個別法による原価法

開発事業等支出金 … 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・デリバティブ

… 時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

建物 … 定額法

その他の有形固定資産… 定率法

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金

… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

・完成工事補償引当金

… 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額を計上している。

・工事損失引当金

… 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

- ・退職給付引当金 … 従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしている。
- ・関係会社投資等損失引当金… 関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超えて負担が見込まれる額を計上している。
- ・環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは原価比例法によっている。

(5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜き方式によっている。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

・ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっている。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、当該処理によっている。

・連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した債券の利回りに基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当期首の前払年金費用が3,314百万円減少し、退職給付引当金が6,142百万円増加するとともに繰越利益剰余金が6,090百万円減少している。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ502百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産	関係会社株式・ 関係会社出資金	1,122百万円
	長期貸付金	1,882百万円
	計	3,004百万円

②上記に対応する債務 一百万円
なお、関係会社の借入金等に対して上記の資産を担保提供している。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 51,062百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っている。

大成有楽不動産㈱	39,491百万円
アール40(同)	1,609百万円
シンボルタワー開発㈱	672百万円
その他2件	326百万円
計	42,100百万円

なお、アール40(同)に対する保証債務については当社の負担額を記載している。

②追加出資義務

下記の特定期限会社の借入金返済義務等に対して追加出資義務を負っている。

駿河台開発特定目的会社	14,240百万円
-------------	-----------

なお、上記の追加出資義務については当社の負担額を記載している。

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務		
関係会社に対する短期金銭債権		7,887百万円
関係会社に対する長期金銭債権		11,418百万円
関係会社に対する短期金銭債務		62,973百万円
関係会社に対する長期金銭債務		17百万円
(5) 両建てで表示している工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額		5,590百万円
4. 損益計算書に関する事項		
(1) 工事進行基準による完成工事高		1,049,589百万円
(2) 売上高のうち関係会社に対する部分		17,293百万円
(3) 売上原価のうち関係会社からの仕入高		56,768百万円
(4) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額		3,451百万円
(5) 関係会社との営業取引以外の取引高		849百万円
(6) 研究開発費の総額		10,595百万円
5. 株主資本等変動計算書に関する事項		
当期末日における自己株式の種類及び数	普通株式	1,321千株
6. 税効果会計に関する事項		
繰延税金資産・負債発生の主な原因別内訳		
繰延税金資産		
損金算入限度超過額等		
退職給付引当金		34,947百万円
たな卸資産		23,206百万円
関係会社株式		12,855百万円
貸倒損失及び貸倒引当金		4,973百万円
未払賞与		2,930百万円
その他		4,820百万円
繰延税金資産小計		83,734百万円
評価性引当額	△	14,778百万円
繰延税金資産合計		68,955百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	51,586百万円
退職給付信託設定益	△	18,694百万円
前払年金費用	△	3,833百万円
その他	△	689百万円
繰延税金負債合計	△	74,803百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△	5,847百万円

7. 関連当事者との取引に関する事項

子会社及び関連会社等

①取引の内容

種類	会社等の名称	議決権の 所有(被所有) 割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大成有楽 不動産(株)	所有 直接 100%	債務保証	債務保証	39,491	—	—

②取引条件及び取引条件の決定方針

金融機関からの借入金に対して債務保証している。

8. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たりの純資産額 354円37銭

(2) 1株当たりの当期純利益 23円25銭

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用している。

この結果、当期の1株当たりの純資産額は4円93銭減少し、1株当たりの当期純利益金額は0円28銭増加している。

9. その他の事項

法人税等の税率変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されている。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が772百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が4,497百万円、その他有価証券評価差額金額が5,270百万円それぞれ増加している。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

大成建設株式会社
代表取締役社長 村田 誉之 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 辰己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

大成建設株式会社
代表取締役社長 村田 誉之 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 辰己 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第155期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査し確認いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

大成建設株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	岡 本	敦	Ⓔ
常任監査役(常勤)	茂 手 木	信 行	Ⓔ
社外監査役	関 本	匡 邦	Ⓔ
社外監査役	前 田	晃 伸	Ⓔ
社外監査役	森 地	茂 極	Ⓔ
社外監査役	宮 越	越 極	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績の好調なときは特別配当等により株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、中期経営計画（2012～2014年度）の最終年度において当初計画を大幅に上回る業績を達成したこと、及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、下記のとおり1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき8円となり、前期配当金に比べ2円の増配となります。

なお、本年4月より新たにスタートした中期経営計画（2015～2017年度）において、2017年度の配当性向（連結）を25%以上とする計画です。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき金5円 総額5,849,736,735円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

2. 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 9,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 9,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務を執行しない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、期待される役割を十分に発揮できるように、定款第29条(社外取締役の責任限定契約)及び第37条(社外監査役の責任限定契約)の一部を変更するものであります。なお、第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(取締役の責任限定契約)</p> <p>第29条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(同法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第37条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任を願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>再任</p> <p>やまうち たかし 山内 隆司 (昭和21年6月12日生)</p> <p>取締役在任年数 10年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 13/13回 (100%)</p>	<p>昭和 44. 6 当社入社 平成 11. 6 当社執行役員 平成 14. 4 当社常務執行役員 平成 16. 6 当社専務執行役員 平成 17. 6 当社取締役専務執行役員 平成 19. 4 当社代表取締役社長 平成 27. 4 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社日本建築住宅センター社外取締役</p>	282,000株
2	<p>再任</p> <p>むらた よしゆき 村田 誉之 (昭和29年7月19日生)</p> <p>取締役在任年数 2年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 13/13回 (100%)</p>	<p>昭和 52. 4 当社入社 平成 23. 4 当社執行役員 平成 25. 4 当社常務執行役員 平成 25. 6 当社取締役常務執行役員 平成 27. 4 当社代表取締役社長 (現任)</p>	30,000株
3	<p>再任</p> <p>だい かずひこ 台 和彦 (昭和27年1月29日生)</p> <p>取締役在任年数 2年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 13/13回 (100%)</p>	<p>昭和 49. 4 当社入社 平成 19. 4 当社執行役員 平成 22. 4 当社常務執行役員 平成 23. 4 当社専務執行役員 平成 25. 6 当社取締役専務執行役員 平成 27. 4 当社代表取締役副社長執行役員 営業総本部長兼土木営業本部長兼社長室副室長兼安全担当 (現任)</p>	37,000株
4	<p>再任</p> <p>さくらい しげゆき 桜井 滋之 (昭和30年8月15日生)</p> <p>取締役在任年数 2年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 13/13回 (100%)</p>	<p>昭和 54. 4 当社入社 平成 23. 4 当社執行役員 平成 25. 4 当社常務執行役員 平成 25. 6 当社取締役常務執行役員 平成 27. 4 当社代表取締役専務執行役員 管理本部長兼社長室副室長 (現任)</p>	24,637株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	<p>再任</p> <p>さかい まさひろ 堺 政博 (昭和28年3月9日生)</p> <p>取締役在任年数 2年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 12/13回(92%)</p>	<p>昭和52.4 当社入社 平成24.4 当社執行役員 平成25.4 当社常務執行役員 平成25.6 当社取締役常務執行役員 平成27.4 当社取締役専務執行役員 営業総本部副部長(建築営業統括)兼社長室副室長(現任)</p>	13,208株
6	<p>新任</p> <p>たなか しげよし 田中 茂義 (昭和29年11月1日生)</p>	<p>昭和54.4 当社入社 平成23.4 当社執行役員 平成25.4 当社常務執行役員 平成27.4 当社専務執行役員 土木本部長兼社長室副室長(現任)</p>	28,000株
7	<p>新任</p> <p>よしなり やすし 吉成 泰 (昭和31年5月15日生)</p>	<p>昭和54.4 当社入社 平成23.4 当社執行役員 平成27.4 当社常務執行役員 医療福祉営業本部長(第四)(現任)</p>	33,000株
8	<p>新任</p> <p>やくち のりひこ 矢口 則彦 (昭和29年5月17日生)</p>	<p>昭和53.4 当社入社 平成24.4 当社執行役員 平成27.4 当社常務執行役員 建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム取締役</p>	33,167株
9	<p>再任 社外 独立役員</p> <p>つじ とおる 辻 亨 (昭和14年2月10日生)</p> <p>取締役在任年数 4年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 13/13回(100%)</p>	<p>昭和36.4 丸紅飯田株式会社入社 平成3.6 丸紅株式会社取締役 平成7.6 同社常務取締役 平成8.4 同社代表取締役常務取締役 平成9.6 同社代表取締役専務取締役 平成11.4 同社代表取締役社長 平成15.4 同社代表取締役会長 平成16.4 同社取締役会長 平成20.4 同社取締役相談役 平成20.6 同社相談役 平成23.6 当社取締役(現任)</p>	14,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	<p>再任 社外 独立役員</p> <p>数 土 文 夫 (昭和16年3月3日生)</p> <p>取締役在任年数 4年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 11/13回 (85%)</p>	<p>昭和 39. 4 川崎製鉄株式会社入社 平成 6. 6 同社取締役 平成 9. 6 同社常務取締役 平成 12. 6 同社代表取締役副社長 平成 13. 6 同社代表取締役社長 平成 14. 9 ジェイエフイーホールディングス株式会社取締役 (非常勤) 平成 15. 4 J F E スチール株式会社代表取締役社長 (CEO) 平成 17. 4 ジェイエフイーホールディングス株式会社代表取締役社長 (CEO) 平成 22. 4 同社取締役 平成 22. 6 同社相談役 平成 23. 6 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社LIXILグループ社外取締役 株式会社ニュー・オータニ社外取締役 武田薬品工業株式会社社外取締役 東京電力株式会社社外取締役</p>	42,000株

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 辻亨氏、数土文夫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
辻亨氏及び数土文夫氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会において適宜意見を述べ、また必要に応じて説明を求めることにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するなど、当社の経営に対する適切な監督を行っています。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である辻亨氏及び数土文夫氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
5. 辻亨氏及び数土文夫氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役 岡本 敦氏、茂手木信行氏、関本匡邦氏、前田晃伸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任を願いたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、監査役は1名減員となりますが、当社の監査役会は5名で構成され、独立役員である社外監査役が過半数の3名となるため、監査の実効性は引き続き確保されるものと考えております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	新任 あくね みさお 阿久根 操 (昭和23年8月9日生)	昭和48.4 当社入社 平成16.4 当社執行役員 平成19.4 当社常務執行役員 平成19.6 当社取締役常務執行役員 平成21.4 当社取締役専務執行役員 平成22.4 当社代表取締役専務執行役員 平成22.7 当社代表取締役副社長執行役員 平成27.4 当社取締役(現任)	117,000株
2	新任 まつやま たかし 松山 隆史 (昭和26年3月29日生)	昭和50.4 当社入社 平成18.6 当社東京支店管理部長 平成20.4 当社監査部長(現任)	76,000株
3	再任 社外 独立役員 まえだ てるのぶ 前田 晃伸 (昭和20年1月2日生) 監査役在任年数 4年 当事業年度開催の 取締役会への出席状況 13/13回(100%) 監査役会への出席状況 14/14回(100%)	昭和43.4 株式会社富士銀行入行 平成7.6 同行取締役 平成9.5 同行常務取締役 平成13.5 同行副頭取 平成14.1 株式会社みずほホールディングス取締役 平成14.4 同社取締役社長 平成15.1 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長 平成21.4 同社取締役会長 平成23.6 当社監査役(現任) [重要な兼職の状況] 国家公安委員会委員 公益社団法人中小企業研究センター理事長 一般社団法人日本経済調査協議会理事長 株式会社肥後銀行社外監査役	0株

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 前田晃伸氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
前田晃伸氏は、銀行経営の経験者としての豊富な知識と幅広い見識を有しており、それらに基づく客観的な視点から、取締役会及び監査役会において適宜意見を述べ、必要に応じて説明を求めることにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を実施しています。今後も期待される職務を適切かつ十分に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補者である前田晃伸氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。また、阿久根操氏及び松山隆史氏が本総会において監査役に選任された場合、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
 - ・会社法第423条第1項の責任については、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。
 5. 前田晃伸氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
 6. 過去5年間の他の会社における法令違反への対応等について
前田晃伸氏は、平成24年6月から株式会社肥後銀行の社外監査役に在任しておりますが、同行は平成25年12月に熊本簡易裁判所より労働基準法違反のため略式命令を受けました。同氏は、当該事案発生前は、同行取締役会、監査役会において法令遵守の視点に立った発言を行い、事案発生後は、改善状況を定期的に確認するとともに、再発防止に向けて有益な意見具申を行いました。

以 上

(ご参考)

執行役員 (平成27年 4月 1日現在)

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	村 田 誉 之	
副社長執行役員	尾 形 悟	国際所管
副社長執行役員	富 永 敏 男	営業総本部建築営業担当
副社長執行役員	台 和 彦	営業総本部長兼土木営業本部長兼社長室副室長兼安全担当
副社長執行役員	谷 内 正 建	西日本営業本部長
専務執行役員	池 口 純 一	名古屋支店長
専務執行役員	近 内 滋	建築営業本部長 (第二)
専務執行役員	田 中 茂 義	土木本部長兼社長室副室長
専務執行役員	桜 井 滋 之	管理本部長兼社長室副室長
専務執行役員	堺 政 博	営業総本部副本部長 (建築営業統括) 兼社長室副室長
専務執行役員	繁 治 義 信	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	渡 邊 茂 樹	土木担当
常務執行役員	本 部 和 彦	技術担当
常務執行役員	金 澤 博	技術担当
常務執行役員	鎌 田 博 文	原子力本部長
常務執行役員	大 嶋 匡 博	土木営業本部副本部長兼統括営業部長兼オリンピック担当
常務執行役員	金 井 克 行	都市開発本部長
常務執行役員	大 川 孝	土木営業本部副本部長兼統括営業部長
常務執行役員	梅 原 保	東京支店長
常務執行役員	堀之内 猛 雄	営業推進本部長兼社長室副室長
常務執行役員	河 野 晴 彦	設計本部長
常務執行役員	傳 暁	国際支店副支店長 (土木)
常務執行役員	阿 波 正 文	国際支店副支店長 (管理)
常務執行役員	井 上 善 尊	国際支店長
常務執行役員	吉 成 泰	医療福祉営業本部長 (第四)
常務執行役員	芝 山 哲 也	ソリューション営業本部長兼オリンピック担当
常務執行役員	近 藤 昭 二	東北支店長
常務執行役員	矢 口 則 彦	建築総本部長兼建築本部長兼社長室副室長
常務執行役員	金 井 隆 夫	関西支店長
常務執行役員	白 川 浩	横浜支店長
常務執行役員	西 田 義 則	土木本部副本部長兼土木部長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	中 西 毅	エンジニアリング本部長
常務執行役員	岡 田 雅 晴	建築営業本部長（第三）
執 行 役 員	鈴 木 浩	国際支店工事作業所工事長
執 行 役 員	小 川 篤 生	技術担当
執 行 役 員	加賀田 健 司	関西支店副支店長（土木）
執 行 役 員	谷 山 二 朗	土木本部次世代プロジェクト部長
執 行 役 員	相 川 善 郎	九州支店長
執 行 役 員	平 野 啓 司	社長室長
執 行 役 員	土 屋 雅 裕	営業総本部プロジェクト創造部長
執 行 役 員	伊 藤 昌 昭	東北支店副支店長（建築）兼統括営業部長（建築）
執 行 役 員	今 酒 誠	環境本部長
執 行 役 員	林 伸 行	土木本部土木設計部長
執 行 役 員	土 屋 弘 志	建築営業本部長（第一）
執 行 役 員	小 口 新 平	建築営業本部（第二） 副本部長
執 行 役 員	松 井 達 彦	技術センター長
執 行 役 員	守 田 進	北信越支店長
執 行 役 員	山 本 卓	建築営業本部（第二） 副本部長兼統括営業部長
執 行 役 員	今 憲 昭	札幌支店長
執 行 役 員	山 本 篤	秘書部長
執 行 役 員	羽 生 哲 也	建築営業本部（第一） 副本部長
執 行 役 員	山 上 正 敏	東北支店副支店長（土木） 兼 復興プロジェクト（土木） 部長
執 行 役 員	村 井 敬	調達本部長兼社長室副室長
執 行 役 員	武 田 信 一	四国支店長
執 行 役 員	北 野 俊	安全本部長
執 行 役 員	木 村 普	中国支店長
執 行 役 員	岩 田 丈	千葉支店長
執 行 役 員	須 藤 史 彦	関東支店長
執 行 役 員	北 口 雄 一	東京支店新国立競技場担当

エグゼクティブ・フェロー（役員待遇）（平成27年4月1日付）

役 職	氏 名	担 当 業 務
エグゼクティブ・フェロー	細 澤 治	設計本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	今 村 聡	技術センター副技術センター長
エグゼクティブ・フェロー	嶋 村 和 行	環境本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	佐 藤 和 郎	環境本部技師長

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使することができます。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成27年6月25日(木曜日)午後5時30分までとなっております。同時刻までに入力を終える必要がありますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われた行使を有効といたします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合がございます。

2. お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

以 上

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第155回定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
 (新宿センタービル)
 当社本店 52階・大ホール
 電話 (03) 3348-1111 (大代表)



交通：JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」(西口)……徒歩約8分
 都営大江戸線「都庁前駅」(B2出口)……徒歩約5分

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。

